

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6692289号
(P6692289)

(45) 発行日 令和2年5月13日(2020.5.13)

(24) 登録日 令和2年4月16日(2020.4.16)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 8/20 (2018.01)
G06F 8/73 (2018.01)G06F 8/20
G06F 8/73

請求項の数 13 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2016-254283 (P2016-254283)
 (22) 出願日 平成28年12月27日 (2016.12.27)
 (65) 公開番号 特開2018-106556 (P2018-106556A)
 (43) 公開日 平成30年7月5日 (2018.7.5)
 審査請求日 平成31年3月26日 (2019.3.26)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 110000176
 一色国際特許業務法人
 (72) 発明者 是木 玄太
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
 (72) 発明者 前岡 淳
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内
 (72) 発明者 鹿糠 秀行
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】画面情報生成装置、画面情報生成方法、及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ディスプレイ、メモリ、及び前記ディスプレイと前記メモリとに通信可能に接続されているプロセッサ、を備え、

前記プロセッサは、

サービス提供装置によって実行され、前記サービス提供装置がユーザからの入力を処理することを可能にするソースコードを取得し、

ユーザインターフェースの画面を定義する画面定義規則を前記メモリから読み出し、

前記ユーザインターフェースの特定の画面が前記ユーザインターフェースの他の画面にいつ遷移するかを定義する画面遷移関数規則を取得し、

10

前記画面定義規則により前記ソースコードを解析して特定の画面を識別し、

前記画面遷移関数規則により前記ソースコードを解析して特定の画面遷移を識別し、

識別された前記特定の画面と識別された前記特定の画面遷移とを含む画面遷移情報により画面遷移表を生成し、

前記ディスプレイに前記画面遷移表を表示し、

前記画面定義規則は、前記ソースコードに含まれているコントローラに関する記述と、前記コントローラに対応するコントローラクラスと、を特定し、

前記プロセッサが、前記コントローラクラスに基づき、画面の遷移を行うハンドラである遷移ハンドラに関する情報を取得し、

前記画面遷移表は、前記遷移ハンドラに関する情報を含む、

20

画面情報生成装置。

【請求項 2】

請求項1に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記遷移ハンドラの遷移先となる画面の情報が前記画面遷移関数規則に含まれていない場合、当該遷移ハンドラに関する情報を前記画面遷移情報から除外する、

画面情報生成装置。

【請求項 3】

請求項1に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記ソースコードを解析することにより前記遷移ハンドラが実際に使用されているか否かを判定し、前記遷移ハンドラが実際に使用されていない場合、当該遷移ハンドラに関する情報を前記画面遷移情報から除外する、

画面情報生成装置。

【請求項 4】

請求項3に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、

前記ソースコードを解析することにより、前記遷移ハンドラが静的な画面遷移を行うハンドラであるか否かを判定し、

前記ソースコードに定義されている前記遷移ハンドラが静的な画面遷移を行うものである場合、前記遷移ハンドラの遷移先となる画面毎に当該遷移ハンドラが実際に使用されているかを判定する、

画面情報生成装置。

【請求項 5】

請求項4に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、画面遷移関数の引数に遷移先の画面の識別子が即値で指定されている場合に前記遷移ハンドラが静的な遷移を行うハンドラであると判定する、

画面情報生成装置。

【請求項 6】

請求項4に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、画面遷移関数をラッピングした遷移ハンドラと前記画面遷移関数規則の引数とが同じ変数を使用しており、かつ、遷移先の画面の識別子を即値で指定して前記遷移ハンドラを呼び出している場合に前記遷移ハンドラが静的な画面遷移を行うハンドラであると判定する、

画面情報生成装置。

【請求項 7】

請求項3乃至6のいずれか一項に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記遷移ハンドラが実際に使用されているか否かを、前記ソースコードの画面記述文に記述されている所定のタグの属性値として前記遷移ハンドラが指定されているか否かに基づき判定する、

画面情報生成装置。

【請求項 8】

請求項3乃至6のいずれか一項に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記遷移ハンドラが、同一の画面に関する単数または複数の画面記述文の複数箇所で使用されている場合、同一の遷移先の画面への遷移で使われている同一の遷移ハンドラを重複した画面遷移情報として、前記重複した画面遷移情報の出力を行わない、

画面情報生成装置。

【請求項 9】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記ソースコードを解析することにより、前記遷移ハンドラが静的

10

20

30

40

50

な画面遷移を行うハンドラであるか否かを判定し、

前記ソースコードに定義されている遷移ハンドラが静的な画面遷移を行わないものである場合に前記画面遷移情報を補完する、

画面情報生成装置。

【請求項 1 0】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記ソースコードを解析することにより、前記遷移ハンドラが静的な画面遷移を行うハンドラであるか否かを判定し、

前記ソースコードに定義されている遷移ハンドラが静的な画面遷移を行うものであり、かつ、複数の遷移先の画面を有している場合に前記画面遷移情報を補完する、

画面情報生成装置。

10

【請求項 1 1】

請求項1乃至3のいずれか一項に記載の画面情報生成装置であって、

前記プロセッサは、前記画面遷移情報に基づき、前記ユーザインタフェースの画面の夫々の間の関係を示す情報を視覚的に示す情報である画面遷移図を生成する、

画面情報生成装置。

【請求項 1 2】

プロセッサとメモリを含む情報処理装置が、

サービス提供装置によって実行され、前記サービス提供装置がユーザからの入力を処理することを可能にするソースコードを取得するステップと、

20

ユーザインタフェースの画面を定義し、前記ソースコードに含まれているコントローラに関する記述と前記コントローラに対応するコントローラクラスとを特定する画面定義規則を前記メモリから読み出すステップと、

前記ユーザインタフェースの特定の画面が他の画面にいつ遷移するかを定義する画面遷移関数規則を取得するステップと、

前記画面定義規則により前記ソースコードを解析して特定の画面を識別するステップと、

前記画面遷移関数規則により前記ソースコードを解析して特定の画面遷移を識別するステップと、
前記コントローラクラスに基づき、画面の遷移を行うハンドラである遷移ハンドラに関する情報を取得するステップと、

30

識別された前記特定の画面と識別された前記特定の画面遷移とを含む画面遷移情報により、前記遷移ハンドラに関する情報を含む画面遷移表を生成するステップと、

前記画面遷移表を表示するステップと、

を実行する、画面情報生成方法。

【請求項 1 3】

プロセッサとメモリを含む情報処理装置に、

サービス提供装置によって実行され、前記サービス提供装置がユーザからの入力を処理することを可能にするソースコードを、取得する機能と、

40

ユーザインタフェースの画面を定義し、前記ソースコードに含まれているコントローラに関する記述と前記コントローラに対応するコントローラクラスとを特定する画面定義規則を前記メモリから読み出す機能と、

前記ユーザインタフェースの特定の画面が他の画面にいつ遷移するかを定義する画面遷移関数規則を取得する機能と、

前記画面定義規則により前記ソースコードを解析して特定の画面を識別する機能と、

前記画面遷移関数規則により前記ソースコードを解析して特定の画面遷移を識別する機能と、

前記コントローラクラスに基づき、画面の遷移を行うハンドラである遷移ハンドラに関する情報を取得する機能と、

識別された前記特定の画面と識別された前記特定の画面遷移とを含む画面遷移情報によ

50

り、前記遷移ハンドラに関する情報を含む画面遷移表を生成する機能と、
前記画面遷移表を表示する機能と、
を実現するためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、画面情報生成装置、画面情報生成方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献1には、「開発したアプリケーションに対し、開発元となる画面設計書を元に 10
、自動でその整合性をチェックする機能を提供する。データ項目整合性抽出ツールは、画面設計書と入力項目および画面遷移を定義するソースコードを入力とし、ツールを実行することで、それぞれ同一のフォーマットであるドキュメント中間ファイルXMLおよびソースコード中間ファイルXMLに変換する。変換後、2つのXMLを比較し、差異があるものについて、項目整合性抽出結果ファイルに出力する。」と記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2009-129038号公報

【発明の開示】

20

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ソフトウェアの開発や保守においてはソースコードとドキュメント（システム設計書、プログラム仕様書、画面仕様書等）の乖離がしばしば問題となる。例えば、Webアプリケーションの開発や保守に際しては画面まわりの仕様変更が頻繁に行われるが、ソースコードが追加／変更等された場合でもドキュメントの修正が行き届かないことが多い。そしてこのようにして生じた乖離を解消するには通常は多大な労力が必要になる。

【0005】

特許文献1では、画面遷移を定義するソースコードに基づきソースコードと画面設計書との差異を検出している。しかし同文献の方法は画面遷移を定義するソースコードの存在を前提としており、画面遷移に関する記述がソースコードの様々な箇所に分散しているような場合には必ずしも適用することができない。

30

【0006】

本発明はこうした背景に鑑みてなされたものであり、ソフトウェアの開発や保守に際して用いるドキュメントの管理を支援する、画面情報生成装置、画面情報生成方法、及びプログラムを提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明のうちの一つは、画面情報生成装置であって、ディスプレイ、メモリ、及び前記ディスプレイと前記メモリとに通信可能に接続されているプロセッサ、を備え、前記プロセッサは、サービス提供装置によって実行され、前記サービス提供装置がユーザからの入力を処理することを可能にするソースコードを取得し、ユーザインタフェースの画面を定義する画面定義規則を前記メモリから読み出し、前記ユーザインタフェースの特定の画面が前記ユーザインタフェースの他の画面にいつ遷移するかを定義する画面遷移関数規則を取得し、前記画面定義規則により前記ソースコードを解析して特定の画面を識別し、前記画面遷移関数規則により前記ソースコードを解析して特定の画面遷移を識別し、識別された前記特定の画面と識別された前記特定の画面遷移とを含む画面遷移情報により画面遷移表を生成し、前記ディスプレイに前記画面遷移表を表示し、前記画面定義規則は、前記ソースコードに含まれているコントローラに関する記述と、前記コントローラに対応するコントローラクラスと、を特定し、前記プロセッサが、前記コントローラクラスに基づき、

40

50

画面の遷移を行うハンドラである遷移ハンドラに関する情報を取得し、前記画面遷移表は、前記遷移ハンドラに関する情報を含む。

【0008】

その他、本願が開示する課題、及びその解決方法は、発明を実施するための形態の欄、及び図面により明らかにされる。

【発明の効果】

【0009】

本発明によれば、ソフトウェアの開発や保守に際して用いるドキュメントの管理を支援することができる。

【図面の簡単な説明】

10

【0010】

【図1】情報処理システムの概略的な構成を示す図である。

【図2】情報処理装置のハードウェア構成を示す図である。

【図3】画面情報生成装置の機能及び情報記憶部が記憶するデータを示す図である。

【図4】画面定義関数表の一例である。

【図5】コントローラ登録関数表の一例である。

【図6】画面遷移関数表の一例である。

【図7】画面遷移表の一例である。

【図8】遷移ハンドラ使用確認表の一例である。

【図9】画面遷移情報生成処理を説明するフローチャートである。

20

【図10】(a)は画面定義に関するソースコードの一例であり、(b)はコントローラの登録に関するソースコードの一例である。

【図11】遷移ハンドラの定義に関するソースコードの一例である。

【図12】フィルタリング処理を説明するフローチャートである。

【図13】遷移ハンドラを利用するソースコードの一例である。

【図14】補完処理を説明するフローチャートである。

【図15】画面遷移図の一例である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、実施形態について適宜図面を参照しつつ詳細に説明する。

30

【0012】

図1に実施形態として説明する情報処理システム1の概略的な構成を示している。同図に示すように、情報処理システム1は、ソフトウェアの開発や保守が行われる開発／保守サイド2（システム開発センタ等）に設けられる一つ以上のソフトウェア開発保守装置10と、ソフトウェアが運用される運用サイド3（システムセンタ、データセンタ等）に設けられる一つ以上のサービス提供装置20とを含む。ソフトウェア開発保守装置10及びサービス提供装置20は、いずれも情報処理装置（コンピュータ）である。ソフトウェア開発保守装置10とサービス提供装置20とは、LAN（Local Area Network）やインターネット等の通信手段5を介して通信可能に接続されている。

【0013】

40

サービス提供装置20は、例えば、ソフトウェアを実行もしくは提供することによりユーザサイドの情報処理装置（Webクライアント等）に対してサービスを提供する情報処理装置（Webサーバ、アプリケーションサーバ等）である。サービス提供装置20は、例えば、クラウドシステムにより提供されるクラウドサーバ等のように仮想的に実現されるものであってもよい。サービス提供装置20は、例えば、ソフトウェアを実行することにより実現される、コンテンツデータ（文字データ、動画データ、静止画データ等）を記憶するコンテンツデータ記憶機能やWebクライアント等からのリクエストに応じてコンテンツデータを配信するコンテンツデータ配信機能等を備える。

【0014】

ソフトウェア開発保守装置10は、サービス提供装置20が実行するソフトウェアの開

50

発や保守に用いられる情報処理装置（コンピュータ）である。ソフトウェア開発保守装置10では、サービス提供装置20が実行するソフトウェアの開発や保守を支援する、所定のフレームワークに準拠したソフトウェアが動作している。またソフトウェア開発保守装置10は、例えば、サービス提供装置20によって実行されるソフトウェアのソースコードやドキュメント（画面仕様書等、システム設計書、プログラム仕様書）の管理を行う。本実施形態では、上記フレームワークとして、例えば、AngularJS(登録商標)を想定しているが、フレームワークの種類は必ずしも限定されない。

【0015】

図2にソフトウェア開発保守装置10やサービス提供装置20の実現に用いられるハードウェア構成の一例（情報処理装置30）を示している。同図に示すように、情報処理装置30は、プロセッサ11、主記憶装置12、補助記憶装置13、入力装置14、出力装置15、及び通信装置16を備える。これらは図示しないバス等の通信手段を介して互いに通信可能に接続されている。10

【0016】

プロセッサ11は、例えば、CPU(Central Processing Unit)やMPU(Micro Processing Unit)を用いて構成されている。プロセッサ11が、主記憶装置12に格納されているプログラムを読み出して実行することにより、ソフトウェア開発保守装置10の機能やサービス提供装置20の機能が実現される。主記憶装置12は、プログラムやデータを記憶する装置であり、例えば、ROM(Read Only Memory)、RAM(Random Access Memory)、不揮発性半導体メモリ(NVRAM(Non Volatile RAM))等である。20

【0017】

補助記憶装置13は、例えば、ハードディスクドライブ、SSD(Solid State Drive)、光学式記憶装置(CD(Compact Disc)、DVD(Digital Versatile Disc)等)、ストレージシステム、I Cカード、SDメモリカードや光学式記録媒体等の記録媒体の読み取り/書き込み装置、クラウドサーバの記憶領域等である。補助記憶装置13に格納されているプログラムやデータは主記憶装置12に随時ロードされる。補助記憶装置13は、例えば、ネットワークストレージのように通信手段を介して接続するものであってもよい。

【0018】

入力装置14は、外部入力を受け付けるユーザインタフェースであり、例えば、キーボード、マウス、タッチパネル等である。出力装置15は、処理経過や処理結果等の各種情報を提供するユーザインタフェースであり、例えば、画面表示装置（液晶モニタ、LCD(Liquid Crystal Display)、グラフィックカード等）、印字装置等である。尚、例えば、通信装置16を介して他の装置との間で情報の入力や出力を実行する構成、即ち、通信装置16が、入力装置14や出力装置15として機能する構成としてもよい。30

【0019】

通信装置16は、LANやインターネット等の通信手段を介して行われる他の装置との間の通信を実現する有線方式または無線方式の通信インターフェースであり、例えば、NIC(Network Interface Card)や無線通信モジュール等である。

【0020】

図3にソフトウェア開発保守装置10の一つとして機能する画面情報生成装置100の機能及び当該画面情報生成装置100が記憶するデータを示している。40

【0021】

同図に示すように、画面情報生成装置100は、画面遷移情報生成部210、画面遷移図生成部230、及び情報記憶部250の各機能（機能部、処理部）を備える。また画面遷移情報生成部210は、画面定義情報取得部211、画面遷移関連情報取得部212、フィルタリング部213、及び画面遷移情報補完部214を備える。これらの機能は、例えば、プロセッサ11が、主記憶装置12や補助記憶装置13に格納されているプログラムを読み出して実行することにより実現される。またこれらの機能は、例えば、画面情報生成装置100が備えるハードウェア（ASIC(Application Specific Integrated Circuit)等）によって実現される。尚、画面情報生成装置100は、これらの機能以外に50

、例えば、オペレーティングシステム、デバイスドライバ、D B M S (DataBase Management System) 等が動作するものであってもよい。

【 0 0 2 2 】

同図に示すように、情報記憶部 2 5 0 は、画面定義関数表 2 5 1 (画面定義関数情報) 、コントローラ登録関数表 2 5 2 、画面遷移関数表 2 5 3 (画面遷移関数情報) 、画面遷移表 2 5 4 、遷移ハンドラ使用確認表 2 5 5 、及びソースコード 2 7 0 の各データを記憶する。情報記憶部 2 5 0 は、これらのデータを、例えば、ファイルシステムや D B M S によって管理する。尚、これらのデータは、必ずしも画面情報生成装置 1 0 0 が常に記憶していなくてもよい。また画面情報生成装置 1 0 0 が、サービス提供装置 2 0 等の他の情報処理装置と通信することにより必要なデータを隨時取得する構成としてもよい。

10

【 0 0 2 3 】

ソースコード 2 7 0 は、サービス提供装置 2 0 の機能を実現するソフトウェアの実行コードの生成元となるデータである。ソースコード 2 7 0 は、所定の言語 (H T M L (Hyper Text Markup Language) 、スクリプト (script) 等) で記述された記述文を含む。尚、本実施形態では、ソースコード 2 7 0 として、AngularJS(登録商標)やTypeScript(登録商標)向けのものを想定しているが、ソースコード 2 7 0 の種類は必ずしも限定されない。

【 0 0 2 4 】

画面遷移情報生成部 2 1 0 は、遷移元の画面 (以下、遷移元画面と称する。) に関する情報 (遷移元画面情報) と遷移先の画面 (以下、遷移先画面と称する。) に関する情報 (遷移先画面情報) との関係を示す情報 (以下、画面遷移情報と称する。) を含む画面遷移表 2 5 4 を生成する。尚、画面遷移表 2 5 4 の詳細については後述する。

20

【 0 0 2 5 】

画面定義情報取得部 2 1 1 は、ソースコード 2 7 0 から画面の定義に関する情報 (以下、画面定義情報と称する。) を取得し、取得した情報を解析してその結果を画面遷移表 2 5 4 に反映する。

【 0 0 2 6 】

画面遷移関連情報取得部 2 1 2 は、ソースコード 2 7 0 から画面の遷移に関する情報 (以下、画面遷移関連情報と称する。) を取得し、取得した情報を解析してその結果を画面遷移表 2 5 4 に反映する。

【 0 0 2 7 】

30

フィルタリング部 2 1 3 は、画面遷移情報のフィルタリング (無効な内容の排除や除去等) を行う。フィルタリング部 2 1 3 が行う処理の詳細については後述する。

【 0 0 2 8 】

画面遷移情報補完部 2 1 4 は、画面遷移情報の補完 (情報の追加や補充等) を行う。画面遷移情報補完部 2 1 4 が行う処理の詳細については後述する。

【 0 0 2 9 】

画面遷移図生成部 2 3 0 は、画面遷移表 2 5 4 に基づき、後述する画面遷移図 1 5 0 0 を生成する。

【 0 0 3 0 】

図 4 に、情報記憶部 2 5 0 が記憶する画面定義関数表 2 5 1 の例を示している。画面定義関数表 2 5 1 には、ソースコード 2 7 0 に記述されている、画面を定義する関数 (以下、画面定義関数と称する。) に関する情報 (以下、画面定義関数情報と称する。) が管理されている。

40

【 0 0 3 1 】

同図に示すように、画面定義関数表 2 5 1 は、サービス名 4 1 1 、メソッド名 4 1 2 、画面 I D (引数位置) 4 1 3 、画面 H T M L 4 1 4 (引数位置 4 1 4 1 、プロパティ名 4 1 4 2) 、及びコントローラ I D 4 1 5 (引数位置 4 1 5 1 、プロパティ名 4 1 5 2) の各項目を有する一つ以上のレコードで構成されている。画面定義関数表 2 5 1 の各行は一つの画面定義関数に対応している。

【 0 0 3 2 】

50

上記項目のうち、サービス名 4 1 1 には、画面定義関数のサービス名（例えば、AngularJS(登録商標)が提供するサービスの名称）が、メソッド名 4 1 2 には、画面定義関数のメソッド名が設定される。本例では、サービス名 4 1 1 に「\$stateProvider」が、メソッド名 4 1 2 に「state」が、夫々設定されている。

【0033】

画面 ID (引数位置) 4 1 3 には、当該画面定義関数における画面 ID (画面の識別子) の引数位置を示す情報が設定される。本例では、画面 ID (引数位置) 4 1 3 に「0」が設定されている。

【0034】

画面 HTML 4 1 4 (引数位置 4 1 4 1) には、当該画面定義関数における、画面記述文（本例では HTML）を含むオブジェクトの引数位置を示す情報が設定される。本例では、画面 HTML 4 1 4 (引数位置 4 1 4 1) に「1」が設定されている。また画面 HTML 4 1 4 (プロパティ名 4 1 4 2) には、上記オブジェクトのプロパティ名が設定される。本例では、画面 HTML 4 1 4 (プロパティ名 4 1 4 2) に「templateUrl」が設定されている。

10

【0035】

コントローラ ID 4 1 5 (引数位置 4 1 5 1) には、当該画面定義関数における、コントローラ ID を含むオブジェクトの引数位置を示す情報が設定される。本例では、コントローラ ID 4 1 5 (引数位置 4 1 5 1) に「1」が設定されている。またコントローラ ID 4 1 5 (プロパティ名 4 1 5 2) には、上記オブジェクトのコントローラ ID のプロパティ名が設定される。本例では、コントローラ ID 4 1 5 (プロパティ名 4 1 5 2) に「controller」が設定されている。

20

【0036】

尚、コントローラは、例えば、MVC モデル (Model View Controller model) におけるコントローラである。本実施形態では、説明の簡単のため、画面定義関数で定義される 1 つの画面が 1 つの画面記述文と 1 つのコントローラとを用いて構成されている場合を例として説明するが、画面定義関数で定義される画面の構成は必ずしも例示するものに限定されない。

【0037】

図 5 に、情報記憶部 2 5 0 が記憶するコントローラ登録関数表 2 5 2 の例を示している。コントローラ登録関数表 2 5 2 には、コントローラを登録する関数（以下、コントローラ登録関数と称する。）に関する情報が管理されている。

30

【0038】

同図に示すように、コントローラ登録関数表 2 5 2 は、サービス名 5 1 1、メソッド名 5 1 2、コントローラ ID (引数位置) 5 1 3、及びコントローラクラス名の引数位置 5 1 4 (引数位置 5 1 4 1、配列内位置 5 1 4 2) の各項目を有する一つ以上のレコードで構成されている。コントローラ登録関数表 2 5 2 の各行は一つのコントローラ登録関数に対応している。

【0039】

サービス名 5 1 1 には、コントローラ登録関数のサービス名が、メソッド名 5 1 2 にはコントローラ登録関数のメソッド名が、夫々設定される。本例では、サービス名 5 1 1 に「regService」が、メソッド名 5 1 2 に「regController」が、夫々設定されている。

40

【0040】

コントローラ ID (引数位置) 5 1 3 には、当該コントローラ登録関数における、コントローラ ID の引数位置を示す情報が設定される。本例では、コントローラ ID (引数位置) 5 1 3 に「0」が設定されている。

【0041】

コントローラクラス名の引数位置 5 1 4 (引数位置 5 1 4 1) には、当該コントローラ登録関数において、コントローラクラス名を含む配列の引数位置を示す情報が設定される。本例では、引数位置 5 1 4 (引数位置 5 1 4 1) に「1」が設定されている。またコン

50

トローラクラス名の引数位置 514（配列内位置 5142）には、上記配列内のコントローラクラス名の配列内の位置を示す情報が設定される。本例では、引数位置 514（配列内位置 5142）に「lastIndex」が設定されている。

【0042】

図 6 に、情報記憶部 250 が記憶する画面遷移関数表 253 の例を示している。画面遷移関数表 253 には、画面の遷移を行う関数（以下、画面遷移関数と称する。）に関する情報が管理されている。

【0043】

同図に示すように、画面遷移関数表 253 は、サービス名 611、メソッド名 612、遷移先画面 ID 613（引数位置 6131、遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか否かの判定（内容 6132、使用 6133））、及びラッピング階層数 614 の各項目を有する一つ以上のレコードで構成されている。画面遷移関数表 253 の各行は一つの画面遷移関数に対応している。10

【0044】

サービス名 611 には、画面遷移関数のサービス名が、メソッド名 612 には画面遷移関数のメソッド名が設定される。本例では、サービス名 611 に「\$state」が、メソッド名 612 に「go」が、夫々設定されている。

【0045】

遷移先画面 ID 613（引数位置 6131）には、画面遷移関数における遷移先の画面の画面 ID（以下、遷移先画面 ID と称する。）の引数位置を示す情報が設定される。本例では、遷移先画面 ID 613（引数位置 6131）に「0」が設定されている。20

【0046】

遷移先画面 ID 613（遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか否かの判定（内容 6132））には、画面遷移関数をラッピングした遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか否かを判定する方法を示す情報が設定される。遷移先画面 ID 613（遷移ハンドラが静的な遷移か否かの判定（使用 6133））には、上記方法を使用するか否かを示す情報（その方法を使用する場合は「_」、その方法を使用しない場合は「x」）が設定される。同図では、上記方法として、画面遷移関数の引数に遷移先画面 ID が即値で指定されているか否かに基づき判定する方法と、画面遷移関数をラッピングした遷移ハンドラと画面遷移関数の引数が同じ変数を使用し、かつ、遷移ハンドラの引数を即値で使用しているかに基づき判定する方法、の 2 つを例示している。30

【0047】

尚、静的な遷移とは、プログラムの実行時に遷移先が予め決まっている遷移のことである。また以下の説明において、静的な遷移でない遷移のことを動的な遷移とも称する。即ち、動的な遷移とは、遷移先が予め決まっておらずプログラムの実行時に遷移先が決定される遷移のことである。

【0048】

ラッピング階層数 614 には、遷移関数を一階層でラッピングしている関数を遷移ハンドラとするか否かを示す情報が設定される。本例では、ラッピング階層数 614 に「1」が設定されている。40

【0049】

図 7 は、情報記憶部 250 が記憶する画面遷移表 254 の一例である。画面遷移表 254 には、遷移元画面に関する情報と、遷移先画面に関する情報との関係を示す情報が管理されている。尚、画面遷移表 254 は遷移元画面を単位として構成されている。また本例では、画面遷移表 254 には、画面情報生成装置 100 が解析の対象とする全て範囲の遷移元画面の情報が管理されているものとする。

【0050】

同図に示すように、画面遷移表 254 は、遷移元情報 71 及び遷移先情報 72 の各項目を含む一つ以上のレコードで構成されている。同図に示すように、遷移元情報 71 は、遷移元画面 73 を項目として有する。また遷移先情報 72 は、遷移先画面 74 及び遷移ハンドラ

10

20

30

40

50

ドラ 7 5 の各項目を有する。

【 0 0 5 1 】

遷移元画面 7 3 は、遷移元画面 I D 7 3 1、遷移元画面 H T M L 7 3 2、コントローラ I D 7 3 3、及びコントローラクラス 7 3 4 の各項目を有する。

【 0 0 5 2 】

このうち遷移元画面 I D 7 3 1 には、遷移元画面の画面 I D が設定される。本例では、遷移元画面 I D 7 3 1 に「top」が設定されている。

【 0 0 5 3 】

遷移元画面 H T M L 7 3 2 には、遷移元画面のソースコード（画面記述文）を特定する情報（画面記述文のファイル名等）が設定される。本例では、遷移元画面 H T M L 7 3 2 10 に「top.html」が設定されている。

【 0 0 5 4 】

コントローラ I D 7 3 3 には、当該遷移元画面のコントローラの識別子（以下、コントローラ I D と称する。）が設定される。本例では、コントローラ I D 7 3 3 に「topCtrl」が設定されている。

【 0 0 5 5 】

コントローラクラス 7 3 4 には、コントローラ I D 7 3 3 で特定されるコントローラのクラス名が設定される。本例では、コントローラクラス 7 3 4 に「TopCtrl」が設定されている。

【 0 0 5 6 】

同図に示すように、遷移先画面 7 4 は、遷移先画面 I D 7 4 1、画面定義有無 7 4 2、有効 / 無効 7 4 3、及び遷移条件 7 4 4 の各項目を有する。

20

【 0 0 5 7 】

このうち遷移先画面 I D 7 4 1 には、遷移先画面の画面 I D が設定される。本例では、遷移先画面 I D 7 4 1 に画面 I D として「news」、「travel」、「map」、「blog」、「game」、「sports」、「movie」が設定されている。

【 0 0 5 8 】

画面定義有無 7 4 2 には、画面の定義が存在するか否かを示す情報（画面の定義がある（存在する）ことを示す「_」または画面の定義が無いことを示す「x」）が設定される。

30

【 0 0 5 9 】

有効 / 無効 7 4 3 には、当該遷移先画面の有効 / 無効を示す情報（有効であることを示す「_」または無効であることを示す「x」）が設定される。本例では、画面定義有無 7 4 2 に「_」が設定されており、かつ、使用 7 5 3 に「_」が設定されている場合に有効 / 無効 7 4 3 に「_」が設定され、それ以外の場合は有効 / 無効 7 4 3 に「x」が設定される。

【 0 0 6 0 】

遷移条件 7 4 4 には、遷移ハンドラが動的な遷移を行うものであり、かつ、複数の画面への遷移を行うものである場合に、画面を遷移させる条件（以下、遷移条件と称する。）を示す情報が設定される。

40

【 0 0 6 1 】

同図に示すように、遷移ハンドラ 7 5 は、ハンドラ名 7 5 1、静的遷移 7 5 2、及び使用 7 5 3 の各項目を含む。

【 0 0 6 2 】

ハンドラ名 7 5 1 には、当該遷移元画面に定義されている遷移ハンドラの名称（以下、ハンドラ名と称する。）が設定される。

【 0 0 6 3 】

静的遷移 7 5 2 には、遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか動的な遷移を行うものであるかを示す情報（静的な遷移を行うものであれば「_」、動的な遷移を行うものであれば「x」）が設定される。

50

【 0 0 6 4 】

使用 753 には、遷移ハンドラが実際に使用されているか否かを示す情報（使用されていれば「_」、使用されていなければ「x」）が設定される。

【 0 0 6 5 】

本例の場合、ハンドラ名 751 が「transToNews」の遷移ハンドラは、「news」という画面への静的な遷移を行うハンドラであり、画面定義有無 742 には「_」が、使用 753 には「x」が、夫々設定されており、その結果として、有効 / 無効 743 には「_」が設定されている。尚、「transToNews」は「news」画面にのみ遷移させるハンドラであるので遷移条件 744 は設定されていない。

【 0 0 6 6 】

10

またハンドラ名 751 が「transToTravel」の遷移ハンドラは、「travel」という画面への静的な遷移を行うハンドラであるが、画面定義有無 742 に「x」が設定されているため、有効 / 無効 743 には「x」が設定されている。また「transToTravel」は、「travel」画面にのみ遷移させるハンドラであるので遷移条件 744 は設定されていない。

【 0 0 6 7 】

またハンドラ名 751 が「transToMap」の遷移ハンドラは、「map」という画面に静的な遷移を行うハンドラであるが、使用 753 に「x」が設定されているため有効 / 無効 743 には「x」が設定されている。

【 0 0 6 8 】

20

ハンドラ名 751 が「transToX」の遷移ハンドラは、「blog」または「game」という画面に動的な遷移を行うハンドラであり、「blog」、「game」のいずれの画面への遷移も有効である。本例ではいずれの画面についても画面定義有無 742 に「_」が設定されており、かつ、使用 753 に「_」が設定されているので、いずれの画面についても有効 / 無効 743 には「_」が設定されている。尚、この遷移ハンドラは動的な遷移を行うものであり、従って「blog」または「game」のいずれの画面に遷移するかはソフトウェアの実行時に決定される。同図に示すように、「blog」には、遷移条件 744 として、画面 H T M L に表示されているプルダウンメニューで "blog" が指定されている時を意味する内容が、また「game」には、遷移条件 744 として、画面 H T M L に表示されているプルダウンメニューで "game" が指定されている時を意味する内容が、夫々設定されている。

【 0 0 6 9 】

30

ハンドラ名 751 が「transToY」の遷移ハンドラは、「sports」、「movie」という画面に静的な遷移を行うハンドラである。この遷移ハンドラは、「sports」については使用 753 に「_」が設定されているが、「movie」については使用 753 に「x」が設定されている。そのため、「sports」については有効 / 無効 743 に「_」が設定され、「movie」については有効 / 無効 743 に「x」が設定されている。同図に示すように、「sports」には、遷移条件 744 として、画面 H T M L に表示されているプルダウンメニューで "sports" が指定されている時を意味する内容が、また「movie」には、遷移条件 744 として、画面 H T M L に表示されているプルダウンメニューで "movie" が指定されている時を意味する内容が、夫々設定されている。

【 0 0 7 0 】

40

図 8 に遷移ハンドラ使用確認表 255 の一例を示している。遷移ハンドラ使用確認表 255 には、遷移ハンドラが実際に使用されているか否かを判定する際に用いる情報が管理されている。本例では、遷移ハンドラ使用確認表 255 に、画面記述文（H T M L 文）内のどの部分と遷移ハンドラが対応づけられるかという情報（以下、遷移ハンドラ利用確認情報と称する。）が管理され、タグ 811 「button」と属性 812 「ng-click」との対応を示す情報が管理されている。

【 0 0 7 1 】

図 9 は、画面情報生成装置 100 が画面遷移表 254 を生成する際に行う処理（以下、画面遷移情報生成処理 S900 と称する。）を説明するフローチャートである。以下、同図とともに画面遷移情報生成処理 S900 について説明する。尚、画面遷移情報生成処理

50

S 900 は、例えば、ユーザが画面情報生成装置 100 に対して所定の起動処理を行ったことを契機として開始される。

【0072】

同図に示すように、まず画面定義情報取得部 211 が、画面定義関数表 251 を参照しつつソースコード 270 を解析し、その結果（遷移元画面 ID 731、遷移元画面 HTML 732）を画面遷移表 254 に反映する（S 911）。また画面定義情報取得部 211 が、コントローラ登録関数表 252 を参照しつつソースコード 270 を解析し、その結果（コントローラ ID 733、コントローラクラス 734）を画面遷移表 254 に反映する（S 912）。これらの処理（S 911、S 912）について、図 10（a）、（b）に示すソースコード 270、図 4 に示す画面定義関数表 251、及び図 5 に示すコントローラ登録関数表 252 を例として具体的に説明する。10

【0073】

まず画面定義情報取得部 211 は、図 4 に示す画面定義関数表 251 の画面 ID（引数位置）413 に設定されている「0」という情報に基づき、図 10（a）に示す画面定義のソースコード 270 から、0 番目の引数位置に設定されている「top」を遷移元画面 ID 731 として取得する。

【0074】

続いて、画面定義情報取得部 211 は、図 4 に示す画面定義関数表 251 の画面 HTML 414（引数位置 4141）に設定されている「1」、及び画面 HTML 414（プロパティ名 4142）に設定されている「templateUrl」に基づき、図 10（a）に示す画面定義のソースコード 270 から、「templateUrl」というプロパティ名のオブジェクトの 1 番目の引数位置に設定されている「top.html」を遷移元画面 HTML 732 として取得する。20

【0075】

続いて、画面定義情報取得部 211 は、図 4 に示す画面定義関数表 251 のコントローラ ID 415（引数位置 4151）に設定されている「1」、及びコントローラ ID 415（プロパティ名 4152）に設定されている「controller」に基づき、図 10（a）に示すソースコード 270 から、「controller」というプロパティ名のオブジェクトの 1 番目の引数位置に設定されている「topCtrl」をコントローラ ID 733 として取得する。

【0076】

続いて、画面定義情報取得部 211 は、コントローラ ID 733 として取得した「topCtrl」と、コントローラ登録関数表 252 のコントローラ ID（引数位置）513 に設定されている「0」という情報とから、図 10（b）に示すコントローラの登録に関するソースコード 270 を特定する。そして、画面定義情報取得部 211 は、コントローラクラスの引数位置 514（引数位置 5141、配列内位置 5142）に設定されている情報に基づき、図 10（b）に示すソースコード 270 から、1 番目の引数位置にある配列の最後のインデックス位置の文字列「TopCtrl」をコントローラクラス 734 として取得する。30

【0077】

画面定義情報取得部 211 は、以上のようにして取得した情報（遷移元画面 ID 731、遷移元画面 HTML 732、コントローラ ID 733、及びコントローラクラス 734）を遷移元情報 71（遷移元画面 73）として画面遷移表 254 に反映する。40

【0078】

図 9 に戻り、続いて、画面遷移関連情報取得部 212 が、画面遷移表 254 に記載されている遷移元情報 71 の一つ（遷移元画面 ID 731 で区別されるレコードのうちの一つ）を選択する（S 913）。

【0079】

続いて、画面遷移関連情報取得部 212 は、選択中の遷移元情報 71 のコントローラクラス 734 から特定されるコントローラクラスを解析して遷移先画面 ID 741、ハンドラ名 751、及び静的遷移 752 の内容を取得し、取得した内容を遷移先情報 72 として50

画面遷移表 254 に反映する (S914)。S914 の処理について、図 7 に示す画面遷移表 254、図 11 の遷移ハンドラの定義に関するソースコード 270、及び図 6 の画面遷移関数表 253、を例として具体的に説明する。

【0080】

まず画面遷移関連情報取得部 212 は、コントローラクラス 734 に設定されているコントローラクラスの図 6 の画面遷移関数表 253 に記載されている画面遷移関数を、当該画面遷移関数表 253 のラッピング階層数 614 に設定されている階層でラッピングしている関数を遷移ハンドラとして取得する。また画面遷移関連情報取得部 212 は、画面遷移関数の 0 番目 (図 6 の引数位置 6131 に設定されている「0」から取得) の引数を解析し、引数が即値であれば、遷移ハンドラは静的な遷移を行うハンドラであると判定する。図 11 のソースコード 270 の場合、画面遷移関連情報取得部 212 は、「transToNews」、「transToTravel」、「transToMap」、「transToX」、「transToY」を遷移ハンドラとして取得する。10

【0081】

また画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移ハンドラが内部で利用している、画面遷移関数表 253 に記載されている関数 (本例では、サービス名 611 は「\$state」、メソッド名 612 が「go」の関数) の使用箇所を解析することにより、遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか否かを判定し、遷移ハンドラから遷移先の画面 (遷移先画面 ID 741) を取得する。例えば、遷移ハンドラが、画面遷移関数表 253 に記載されている関数 (本例では、サービス名 611 は「\$state」、メソッド名 612 が「go」の関数) を、0 番目の引数を即値として利用している場合、画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移ハンドラは静的な遷移を行うものと判定する。また 0 番目の引数を即値を指定する以外の方法で利用している場合、画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移ハンドラは動的な遷移を行うものと判定する。図 11 のソースコード 270 の場合、画面遷移関連情報取得部 212 は、「transToNews」、「transToTravel」、「transToMap」、「transToY」については静的な遷移を行うハンドラであると判定し、「transToX」については動的な遷移を行うハンドラであると判定する。画面遷移関連情報取得部 212 は、静的な遷移を行うハンドラであると判定した遷移ハンドラについては該当する画面遷移表 254 の静的遷移 752 に「x」を設定する。また画面遷移関連情報取得部 212 は、動的な遷移を行うハンドラであると判定した遷移ハンドラについては該当の画面遷移表 254 の静的遷移 752 に「x」を設定する。20

【0082】

遷移ハンドラが静的な遷移を行うものである場合、画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移ハンドラが内部で利用する、画面遷移関数表 253 に記載されている関数 (本例では、サービス名 611 は「\$state」、メソッド名 612 が「go」の関数) の 0 番目の引数を遷移先画面 ID 741 として取得する。図 11 に示すソースコード 270 の場合、「transToNews」の遷移先画面 ID 741 は「news」、「transToTravel」の遷移先画面 ID 741 は「travel」、「transToMap」の遷移先画面 ID 741 は「map」、「transToY」の遷移先画面 ID 741 は「sports」又は「movie」となる。尚、「transToX」は動的な遷移を行うハンドラであるので実際の遷移先はプログラムの実行時に決定される。後述するように、画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移先画面 ID 741 の内容 (本例では「blog」、「game」) を例えればユーザに入力させる。尚、S914 処理の時点では「transToX」の遷移先画面 ID 741 の内容は設定されていないものとする。遷移先画面 ID 741 の具体的な設定方法については後述する。30

【0083】

このように、画面遷移関連情報取得部 212 は、画面定義情報取得部 211 が特定したコントローラクラスを解析して効率よく画面の遷移を行う遷移ハンドラを特定する。また画面遷移関連情報取得部 212 は、遷移ハンドラが静的な遷移を行うハンドラであるのか動的な遷移を行うハンドラであるのかを判定し、画面遷移表 254 の遷移先情報 72 の内容を適切に設定する。40

【0084】

図9に戻り、続いて、フィルタリング部213が、S914で取得された遷移先情報72をフィルタリングする(S915)。尚、この処理(以下、フィルタリング処理S915と称する。)の詳細については後述する。

【0085】

続いて、画面遷移情報補完部214が、S914で取得した画面遷移情報を補完する(S916)。尚、この処理(以下、補完処理S916と称する。)の詳細については後述する。

【0086】

続いて、画面遷移関連情報取得部212が、画面遷移表254に記載されている遷移元情報71のうち未選択のものがあるか否かを判定する。画面遷移関連情報取得部212が未選択の遷移元情報71があると判定した場合(S917: YES)、処理はS913に戻り、画面遷移関連情報取得部212は、未選択の遷移元情報71について以上と同様の処理(S914以降の処理)を繰り返す。画面遷移関連情報取得部212が未選択の遷移元情報71がないと判定した場合(S917: NO)、画面遷移情報生成処理S900は終了する。

10

【0087】

図12は、図9のフィルタリング処理S915の詳細を説明するフローチャートである。以下、同図とともにフィルタリング処理S915について説明する。

【0088】

20

まずフィルタリング部213は、画面遷移表254から遷移先画面74の一つ(遷移元画面ID731で区別されるレコードの遷移先画面ID741で区別される遷移先画面の一つ)を選択する(S1211)。

【0089】

続いて、フィルタリング部213は、選択中の遷移先画面が画面遷移表254に遷移元画面73として含まれているか否か(選択中の遷移先画面74が画面遷移表254に存在するか否か)を判定する(S1212)。フィルタリング部213が、選択中の遷移先画面が画面遷移表254に遷移元画面73として含まれていると判定した場合(S1212: YES)、処理はS1213に進む。一方、フィルタリング部213が、選択中の遷移先画面が画面遷移表254に遷移元画面73として含まれていないと判定した場合(S1212: NO)、処理はS1214に進む。

30

【0090】

S1213では、フィルタリング部213は、選択中の遷移先画面の画面遷移表254の画面定義有無742に「」を設定する(S1213)。その後、処理はS1215に進む。またS1214では、フィルタリング部213は、選択中の遷移先画面の画面遷移表254の画面定義有無742に「x」を設定する(S1214)。その後、処理はS1215に進む。

【0091】

S1215では、フィルタリング部213は、選択中の遷移先画面の遷移ハンドラ75が実際に使用されているか否かを判定する。フィルタリング部213が選択中の遷移先画面の遷移ハンドラ75が実際に使用されていると判定した場合(S1215: YES)、処理はS1216に進む。フィルタリング部213が選択中の遷移先画面の遷移ハンドラ75が実際に使用されていないと判定した場合(S1215: NO)、処理はS1217に進む。

40

【0092】

ここでフィルタリング部213は、遷移ハンドラ75が実際に使用されているか否かの判定を、選択中の遷移先画面の遷移元画面HTML732で特定されるソースコード270を解析することにより行う。具体的には、フィルタリング部213は、遷移ハンドラ使用確認表255のタグ811と属性812の組み合わせが上記のソースコード270に記述されており、上記属性812として遷移ハンドラ75が使用されている場合は当該遷移

50

ハンドラ 75 が実際に使用されていると判定する。尚、フィルタリング部 213 は、遷移ハンドラが同一の画面に関する単数または複数の画面記述文の複数箇所で使用されている場合、同一の遷移先画面への遷移で使われている同一の遷移ハンドラは同じものとして画面遷移情報の重複した出力を行わない。これにより冗長な情報が画面遷移情報として含まれてしまうのを防ぐことができる。

【0093】

S1216 では、フィルタリング部 213 は、画面遷移表 254 の使用 753 に「_」を設定する。その後、処理は S1218 に進む。S1217 では、フィルタリング部 213 は、画面遷移表 254 の使用 753 に「x」を設定する。その後、処理は S1218 に進む。

10

【0094】

ここで例えば図 13 に示すソースコード 270 の例では、「button」タグと「ng-click」属性の組み合わせで「transToNews」、「transToTravel」、「transToX」、及び「transToY」という 4 つの遷移ハンドラが使用されているが、図 7 に示すように「transToY」については「sports」または「movie」の 2 つの画面に遷移する可能性があるので、フィルタリング部 213 は夫々について遷移ハンドラが使用されているか否かを判定する。例えば、図 11 のソースコード 270 の例では「var a=10」で変数「a」が「10」に設定されているため画面遷移先が「movie」の遷移は起こり得ず、フィルタリング部 213 は「movie」については遷移ハンドラ「transToY」が実際に使用していると判定し、使用 753 に「_」を設定する。またフィルタリング部 213 は「sports」については遷移ハンドラ「transToY」は実際に使用されていないと判定し、使用 753 に「x」を設定する。

20

【0095】

図 12 に戻り、S1218 では、フィルタリング部 213 は、画面遷移表 254 に記載されている遷移先画面 74 のうち未選択のものがあるか否かを判定する。フィルタリング部 213 が未選択のものがあると判定した場合 (S1218 : YES)、処理は S1211 に戻り、未選択の遷移先画面 74 について以上と同様の処理 (S1212 以降の処理) を繰り返す。フィルタリング部 213 が未選択のものがないと判定した場合 (S1218 : NO)、フィルタリング処理 S915 は終了し、処理は図 9 の補完処理 S916 に進む。

【0096】

30

図 14 は、図 9 の補完処理 S916 を説明するフローチャートである。以下、同図とともに補完処理 S916 について説明する。

【0097】

まず画面遷移情報補完部 214 が、画面遷移表 254 から遷移ハンドラ 75 を一つ（遷移元画面 ID731 で区別されるレコードのハンドラ名 751 で区別される遷移ハンドラの一つ）選択する (S1411)。

【0098】

続いて、画面遷移情報補完部 214 は、画面遷移表 254 を参照しつつ、選択中の遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか否かを判定する (S1412)。画面遷移情報補完部 214 が、選択中の遷移ハンドラは静的な遷移を行うものであると判定した場合 (S1412 : 静的遷移)、処理は S1415 に進む。一方、画面遷移情報補完部 214 が、選択中の遷移ハンドラは静的な遷移を行うものでない（動的な遷移を行うものである）と判定した場合 (S1412 : 動的遷移)、処理は S1413 に進む。

40

【0099】

S1413 では、画面遷移情報補完部 214 は、画面遷移表 254 の動的な遷移の遷移先画面の候補となる遷移先画面 ID741 を補完する。この補完は、例えば、ポップアップ画面等を介してユーザから画面 ID の入力を受け付ける、予め候補となる画面 ID をソースコード 270 内にコメント等として記述しておきこれをを利用して補完する、といった方法で行われる。

【0100】

50

S 1 4 1 4 では、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、S 1 4 1 3 で補完された遷移先画面 I D 7 4 1 が画面遷移表 2 5 4 の遷移元画面 I D 7 3 1 に含まれているか（補完された遷移先画面が実際に存在するか）否かを判定する。画面遷移情報補完部 2 1 4 が、補完された遷移先画面 I D 7 4 1 が画面遷移表 2 5 4 の遷移元画面 I D 7 3 1 に含まれていると判定した場合（S 1 4 1 4 : Y E S）、処理は S 1 4 1 5 に進む。画面遷移情報補完部 2 1 4 が、補完された遷移先画面 I D 7 4 1 が画面遷移表 2 5 4 の遷移元画面 I D 7 3 1 に含まれていないと判定した場合（S 1 4 1 4 : N O）、処理は S 1 4 1 3 に戻る。

【 0 1 0 1 】

S 1 4 1 5 では、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、画面遷移表 2 5 4 に基づき、選択中の遷移ハンドラの遷移先画面が複数であるか否かを判定する。画面遷移情報補完部 2 1 4 が、遷移ハンドラの遷移先画面が複数であると判定した場合（S 1 4 1 5 : Y E S）、処理は S 1 4 1 6 に進む。一方、画面遷移情報補完部 2 1 4 が、遷移ハンドラの遷移先画面が複数でないと判定した場合（S 1 4 1 5 : N O）、処理は S 1 4 1 7 に進む。10

【 0 1 0 2 】

S 1 4 1 6 では、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、選択中の遷移ハンドラの遷移先画面毎に遷移条件を補完する。この補完は、例えば、ポップアップ画面等を介してユーザから遷移条件の入力を受け付ける、予め遷移条件をソースコード 2 7 0 内にコメント等として記述しておきこれをを利用して補完する、といった方法で行われる。

【 0 1 0 3 】

S 1 4 1 7 では、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、選択中の遷移ハンドラについて画面遷移表 2 5 4 の遷移が有効か無効か否かを判定し、判定した結果を有効 / 無効 7 4 3 に反映する。前述したように、本例の場合、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、画面定義有無 7 4 2 に「」が設定され、かつ、使用 7 5 3 の欄に「」が設定されている場合に有効 / 無効 7 4 3 に「」を設定し、それ以外は使用 7 5 3 の欄に「×」を設定する。20

【 0 1 0 4 】

S 1 4 1 8 では、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、未選択の遷移ハンドラがあるか否かを判定する。画面遷移情報補完部 2 1 4 が未選択の遷移ハンドラがあると判定した場合（S 1 4 1 8 : Y E S）、処理は S 1 4 1 1 に戻り、画面遷移情報補完部 2 1 4 は、未選択の遷移ハンドラ 7 5 について以上と同様の処理（S 1 4 1 2 以降の処理）を繰り返す。画面遷移情報補完部 2 1 4 が未選択の遷移ハンドラがないと判定した場合（S 1 4 1 8 : N O）、補完処理 S 9 1 6 は終了し、処理は図 9 の S 9 1 7 に進む。30

【 0 1 0 5 】

尚、画面遷移図生成部 2 3 0 は、以上のようにして生成された画面遷移表 2 5 4 を利用して、遷移元画面情報と遷移先画面情報との関係を視覚的に示す情報である画面遷移図を生成する。画面遷移図生成部 2 3 0 は、例えば、ユーザインターフェースを介したリクエストに応じて画面遷移図を生成する。

【 0 1 0 6 】

図 1 5 に画面遷移図の一例を示す。同図に示す画面遷移図 1 5 0 0 を参照することで、ユーザは、例えば、画面 I D が「top」の画面から、画面 I D が「news」の画面へ、「transToNews」ハンドラを介して遷移し、画面 I D が「top」の画面から、画面 I D が「blog」または「game」の画面に「transToX」ハンドラを介して遷移することを容易に把握することができる。またユーザは、例えば、「プルダウンが "blog" の時」という遷移条件を満たした場合に「blog」画面に遷移し、「プルダウンが "game" の時」という遷移条件を満たした場合に「game」画面に遷移することを容易に把握することができる。また画面遷移図 1 5 0 0 によれば、ユーザは、例えば、画面 I D が「top」の画面から画面 I D が「sports」の画面への遷移は「transToY」ハンドラを介して行われることも容易に把握することができる。尚、この場合の遷移条件は「aが5未満の時」であるが、前述したように遷移先の画面が 1 つのみ有効であるため、本例では遷移条件は記載していない。40

【 0 1 0 7 】

以上に説明したように、本実施形態の画面情報生成装置 1 0 0 は、画面定義関数表 2 5

50

1、コントローラ登録関数表 252、及び画面遷移関数表 253に基づき、ソースコード 270 から画面定義情報及び画面遷移関連情報を自動的に取得し、遷移元画面情報と遷移先画面情報との関係を示す情報を含む画面遷移情報（画面遷移表 254）を生成する。このため、例えば、画面の遷移に関する情報がソースコード 270 の様々な箇所に分散して記述されている場合でも効率よく画面の遷移に関する情報を得ることができる。また例えば、画面情報生成装置 100 が生成した画面遷移表 254 とソースコード 270 とを比較すれば両者が乖離している箇所を容易に特定することができ、ソフトウェアの開発や保守に際して用いるドキュメントを効率よく管理することができる。

【0108】

またフィルタリング部 213 は、画面遷移表 254 に遷移ハンドラの遷移先となる画面を定義する情報が含まれていない場合や遷移ハンドラが実際に使用されていない場合、当該遷移ハンドラに関する情報を画面遷移情報から除外するので、ユーザは有効な情報を効率よく取得することができる。またフィルタリング部 213 は、遷移ハンドラが静的な遷移を行うものであるか動的な遷移を行うものであるかを自動的に判定して不要な情報を除去するので適切かつ効率よく画面遷移情報を生成することができる。また画面遷移情報補完部 214 は、必要な情報を自動的に補完し、もしくは、ユーザに要求して補完するので、効率よく必要な情報を画面遷移情報に補完することができる。

10

【0109】

以上、本発明について実施の形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記の実施の形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能であることはいうまでもない。例えば、上記の実施の形態は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。また、上記実施形態の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることが可能である。

20

【0110】

また上記の各構成、機能部、処理部、処理手段等は、それらの一部または全部を、例えば、集積回路で設計する等によりハードウェアで実現してもよい。また上記の各構成、機能等は、プロセッサがそれぞれの機能を実現するプログラムを解釈し、実行することによりソフトウェアで実現してもよい。各機能を実現するプログラム、テーブル、ファイル等の情報は、メモリやハードディスク、S S D (Solid State Drive) 等の記録装置、または I C カード、S D カード、D V D 等の記録媒体に置くことができる。

30

【0111】

また上記の各図において、制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、必ずしも実装上の全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。例えば、実際にはほとんど全ての構成が相互に接続されていると考えてもよい。

【0112】

また以上に説明した画面情報生成装置 100 の各種機能部、各種処理部、各種データベースの配置形態は一例に過ぎない。各種機能部、各種処理部、各種データベースの配置形態は、画面情報生成装置 100 が備えるハードウェアやソフトウェアの性能、処理効率、通信効率等の観点から最適な配置形態に変更し得る。

40

【0113】

また前述したデータベースの構成（スキーマ（Schema）等）は、リソースの効率的な利用、処理効率向上、アクセス効率向上、検索効率向上等の観点から柔軟に変更し得る。

【符号の説明】

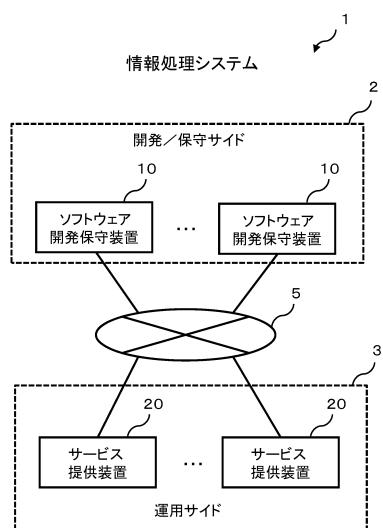
【0114】

30 情報処理装置、画面情報生成装置 100、210 画面遷移情報生成部、211
 画面定義情報取得部、212 画面遷移関連情報取得部、213 フィルタリング部、2
 14 画面遷移情報補完部、230 画面遷移図生成部、250 情報記憶部、251
 画面定義関数表、252 コントローラ登録関数表、253 画面遷移関数表、254
 画面遷移表、255 遷移ハンドラ使用確認表、S900 画面遷移情報生成処理、S9

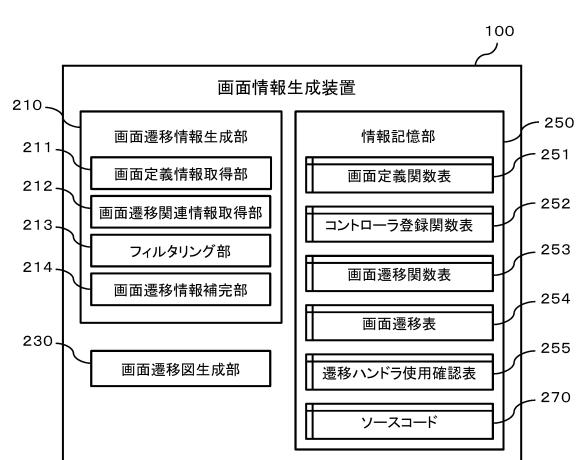
50

15 フィルタリング処理、S 916 補完処理

【図1】



【図3】



【図4】

【図2】



画面定義関数表251

| サービス名 | メソッド名 | 画面ID | 画面HTML | | コントローラID | |
|-----------------|-------|------|--------|-------------|----------|------------|
| | | | 引数位置 | 引数位置 | プロパティ名 | 引数位置 |
| \$stateProvider | state | 0 | 1 | templateUrl | 1 | controller |
| ... | ... | ... | ... | ... | ... | ... |

【図5】

コントローラ登録関数表252

| サービス名 | メソッド名 | コントローラID | | コントローラクラスの引数位置 | |
|------------|---------------|----------|------|----------------|-----|
| | | 引数位置 | 引数位置 | 配列内位置 | |
| regService | regController | 0 | 1 | lastIndex | |
| ... | ... | ... | ... | ... | ... |

【図6】

画面遷移関数表253

| サービス名 | メソッド名 | 遷移先画面ID | | ラッピング階層数 |
|---------|-------|---------|---|----------|
| | | 引数位置 | 遷移ハンドラが静的遷移か否かの判定 | |
| | | | 内容 | |
| \$state | go | 0 | 画面遷移関数の引数が即値 | ○ |
| | | | 画面遷移関数をラッピングした遷移ハンドラと画面遷移関数の引数が同じ変数を使用し、かつ、遷移ハンドラの引数が即値 | × |
| ... | ... | ... | ... | ... |

【図7】

画面遷移表254

| 遷移元画面ID | 遷移元画面HTMML ID | 遷移元コントローラクラス | 遷移先情報 | | | 遷移条件 | ハンドラ名 | 静的遷移 | 使用 |
|---------|---------------|--------------|---------|--------|-------|------------------|---------------|------|-------|
| | | | 遷移先画面ID | 画面定義有無 | 有効/無効 | | | | |
| | | | | | 遷移先画面 | 遷移ハンドラ | | | |
| top | top.htm | topCtrl | news | ○ | ○ | — | transToNews | ○ | ○ |
| | | | travel | × | × | — | transToTravel | ○ | ○ |
| | | | map | ○ | × | — | transToMap | ○ | × |
| | | | blog | ○ | ○ | ブルダウンが "blog" の時 | transToX | × | ○ |
| | | | game | ○ | ○ | ブルダウンが "game" の時 | | | ○ |
| | | | sports | ○ | ○ | aが5以上の時 | transToY | ○ | ○ |
| | | | movie | ○ | × | aが5未満の時 | transToY | ○ | × |
| | | | ... | ... | ... | ... | ... | ... | |
| | | | 731 | 733 | 734 | 741 | 742 | 743 | 744 |
| | | | 732 | 734 | | 751 | 752 | 753 | |

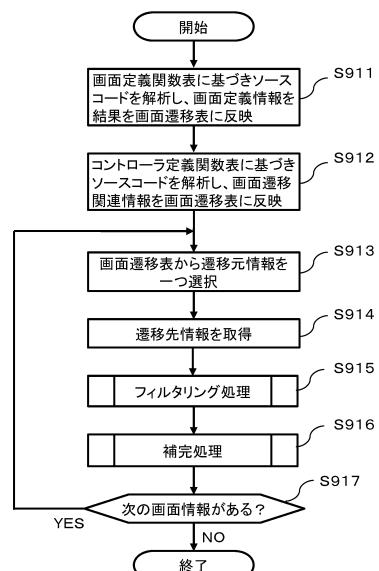
【図8】

遷移ハンドラ使用確認表255

| タグ | 属性 |
|--------|----------|
| button | ng-click |
| ... | ... |

【図9】

画面遷移情報生成処理S900



【図10】

画面定義に関するソースコード

```
$stateProvider
.state('top', {
...
'templateUrl' : 'top.html'
'controller' : 'topCtrl',
...
});
```

(a)

コントローラの登録に関するソースコード

```
regService.regController('topCtrl',
 ['$scope', '$state', TopCtrl]
);
```

(b)

【図11】

遷移ハンドラの定義に関するソースコード

```
TopController.ts
```

```
class TopCtrl {
constructor(...) {

$scope.transToNews = () => {
    $state.go('news');
};

$scope.transToTravel = () => {
    $state.go('travel');
};

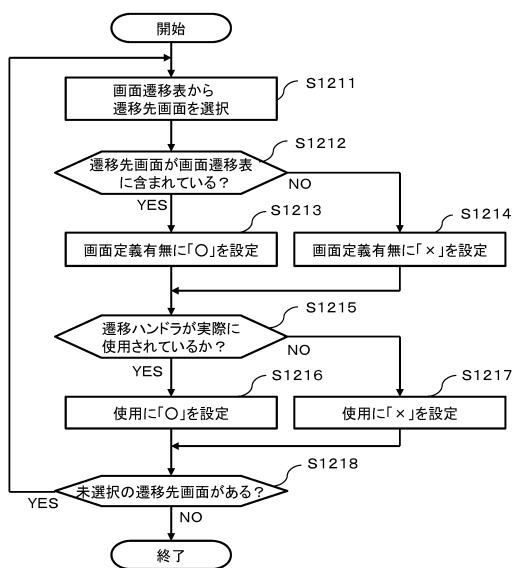
$scope.transToMap = () => {
    $state.go('map');
};

$scope.transToX = (toScreen) => {
    $state.go(toScreen);
};

$scope.transToY = () => {
    var a = 10;
    if(a >= 5) {
        $state.go('sports');
    } else {
        $state.go('movie');
    }
...
}
}
```

【図12】

フィルタリング処理S915



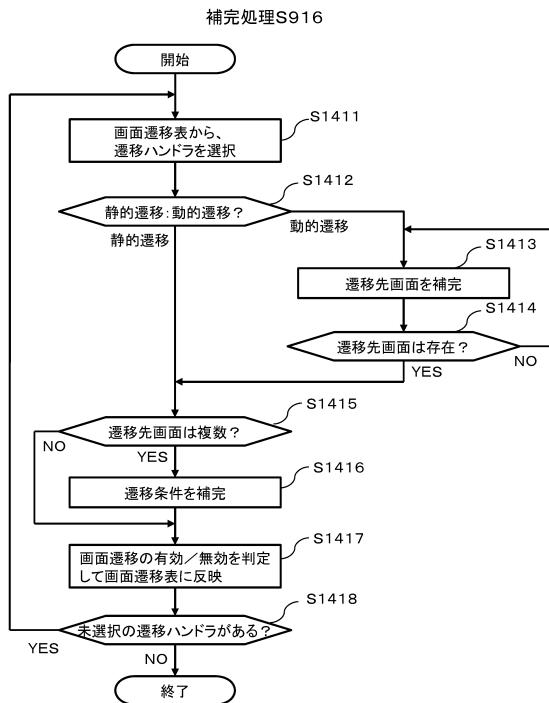
【図13】

遷移ハンドラを使用するソースコード

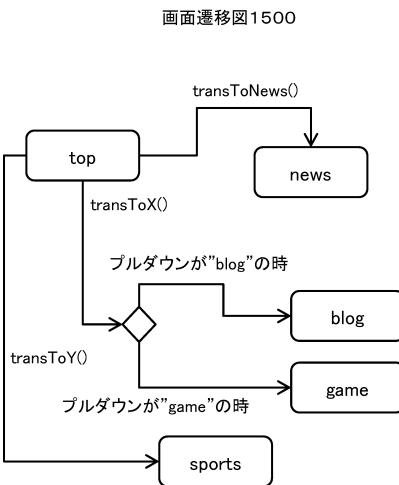
```
top.html
```

```
...
<button ng-click="transToNews()">  
ニュース画面へ  
</button>  
<button ng-click="transToTravel()">  
旅行画面へ  
</button>  
<button ng-click="transToX()">  
その他の画面Xへ  
</button>  
<button ng-click="transToY()">  
その他の画面Yへ  
</button>  
...
```

【図14】



【図15】



フロントページの続き

(72)発明者 中村 秀樹
東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所内

審査官 塚田 肇

(56)参考文献 特開2001-075789(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 8 / 20
G 06 F 8 / 73